

## 市場化テスト及び公共サービス改革について

宮城県商工会連合会

市場化テストの導入による、競争原理に基づく公共サービス改革は、「民でできることは民へ」の基本姿勢の具体化や官のサービスに競争原理を導入することにより、公共サービスは質の維持向上・経費節減等に繋がるとともに、民間事業者に新たな事業分野が創出されることとなり、大いに期待しているところである。

市場化テストの対象となる公共サービスには、今まで重点分野として進めてきた「統計調査」、「徴収」、「公物管理」、「施設管理・研修」等の分野が中心になるのではないのでしょうか。この分野は、官が永年従来通りということで事業を進めてきましたので、積極的に民間のノウハウが発揮できるのではないかと考える。特に「徴収」分野では、税金の滞納収納、自動車税等地方税の滞納収納、国民年金保険料等滞納収納、国公立病院の未納徴収、公営住宅の滞納家賃の徴収等については、すぐにでも実施すべきではないかと考える。

又、小規模事業者の経営支援の立場で見ていると、ハローワーク関連業務、職業訓練業務、社会保険関連業務等については、既に実施されている業務以外にほとんどの業務を対象にしても良いのではないかとと思われる。

更に、公務員の研修施設について、国及び地方公共団体にそれぞれあるが、施設管理と研修内容の両面で民間のノウハウが発揮できるのではないかと考える。

民間に任せることにより創意工夫ができるものに、事業者が強制加入となっている労働保険「労災保険・雇用保険」について、労働行政の一環として実施しているものであるが、国が保険者とならなくとも、自動車の自賠責保険のように民間の保険会社に加入させ、その管理を国が行うような仕組みが出来ないものか。又、国が行っている中小企業退職金共済制度、小規模企業共済制度等についても同様な改革が必要ではないかと考える。

市町村も含めて市場化テストが行われているが、従来の発想を変えて業務を細切れにして「民でできることは民へ」を基本姿勢とし、更なる推進を図っていただきたい。